

令和元年 8 月 30 日

自由民主党 交通安全対策特別委員会
委員長 平 沢 勝 栄
事務局長 山 口 壯

「あおり運転」対策について

いわゆる「あおり運転」は、常磐自動車道などで発生した事件を映像で見ても、その悪質・危険な行為ゆえに、世間の憤りは極めて大きいものがあります。そこで自由民主党としては、厳罰化・法制化も含めて、早急に対処すべく、8月27日に第一回党「交通安全対策特別委員会」を開き、検討を進めているところであります。

車を運転する者の70%が何らかの「あおり運転」に巻き込まれているとの調査もあり、誰もがこの「あおり運転」の被害者になる可能性があることから、国民の不安は高まっています。国民の不安を解消するためには、実効性ある対策を速やかに打ち出し、それを実現していくことが必要であると考えています。

本委員会では、「あおり運転」について昨年末既に取り上げ、警察庁や法務省等に対策の強化を促してきたところであります。

しかし、警察庁は、「あおり運転」は定義が定めにくいこと等の理由から、明確な規定のないまま現行法の枠内での対応を続けてきたわけです。しかし最近、世論の高まりもあり、自由民主党としては、警察庁、法務省に対し、道路交通法の改正など法整備も視野に入れながら、「あおり運

転」としての明確な規定を置くこと、あるいは厳罰化の可否について検討を行うよう要請したところであります。

9月中旬にも次回委員会を開催し、来る臨時国会もしくは通常国会において、法改正を行うべく現在、鋭意準備を進めているところであります。

以上